

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 9日

高知県知事 濱田 省司 殿

提出者



住 所 高知県吾川郡いの町戸中81-5

氏 名 有限会社 手箱建設 代表取締役 山本 周児

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-869-2311

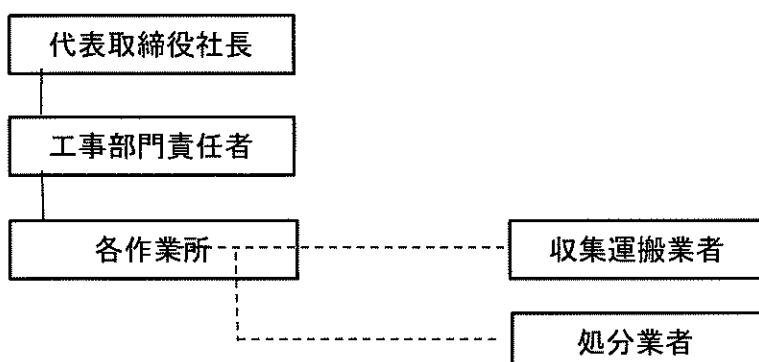
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	県道石鎚公園線防災・安全交付金工事 他5件
事業場の所在地	高知県吾川郡いの町 他
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	完成工事高 573,000千円 (前年度実績)
③従業員数	26人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路工事・解体工事他 ・がれき類⇒再生処理業者に委託して、再生碎石として再資源化されます。 ・木くず ⇒再生処理業者に委託して、チップとして再資源化されます。 ・金属くず⇒再生処理業者に委託して、再資源化されます。 ・建設混合廃棄物⇒再生処理業者に委託して、再生可能なものは再資源化、再生不可能なものは収集運搬業者及び処分業者に委託し、最終処分されます。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量					1000 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物
排出量			100 t		

(これまでに実施した取組)

- ・各作業所に、排出量の抑制を考慮した施工計画、工法選定を検討実施する。
- ・再生資材の利用促進をする。
- ・再生資源化施設へ積極的に搬出する。
- ・従業員を対象に廃棄物の発生抑制にかかる教育を行っています。

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量					500 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物
排出量			100 t		

(今後実施する予定の取組)

- ・現状取り組みを継続して今年度も実施予定です。
- ・前年度はRC造建築物の解体工事施工があり排出量のほとんどが、その1件に集中しています。本年度はこの様な工事受注の見込みもなく、大幅に減少する予定です。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・【がれき類、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、混合廃棄物】は委託契約業者の定めるカゴ等に、処理に応じて分別し、許可処理業者により適正な処理を全般に行っています。

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現状取り組みを継続して今年度も実施予定です。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和3 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 実績なし			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
(今後実施する予定の取組) 特になし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
(これまでに実施した取組) 実績なし						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
(今後実施する予定の取組) 特になし						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量					1000 t
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量					1000 t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	木くず	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量			100 t		
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量			100 t		
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者					
	(これまでに実施した取組) 実績なし					
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従い産業廃棄物処理業者を選定し、契約しています。 ・委託契約書及びマニフェスト（A, B2, C2, D, E）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管しています。 ・委託先は優良認定再生利用業者を優先的に選定し、リサイクルの推進に取り組んでいます。 					

【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	紙くず
	全処理委託量					500 t
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量					500 t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	木くず	がれき類	紙くず
	全処理委託量			100 t		
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量			100 t		
(今後実施する予定の取り組み)						
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取り組み通り今年度も実施予定です。 ・再生利用業者を選定し、委託していく予定です。 ・委託先については、産業廃棄物の処理状況を定期的に確認し、より適正な処理業者を選定していく予定です。 						
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。